

# 平成 2 1 年 5 月 2 5 日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

|              |                                    |  |  |  |  |  |
|--------------|------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 日 時          | 平成 21 年 5 月 25 日 ( 月 ) 午後 1 時 15 分 |  |  |  |  |  |
| 場 所          | 教育委員会室                             |  |  |  |  |  |
| 開 会          | 午後 1 時 15 分                        |  |  |  |  |  |
| 閉 会          | 午後 1 時 50 分                        |  |  |  |  |  |
| 出席委員         |                                    |  |  |  |  |  |
| 委 員 長        | 高 木 新 太 郎                          |  |  |  |  |  |
| 委 員          | 高 杉 政 宏                            |  |  |  |  |  |
| 委 員          | 高 林 眞 理                            |  |  |  |  |  |
| 委 員          | 横 井 利 男                            |  |  |  |  |  |
| 教 育 長        | 久 保 孝 之                            |  |  |  |  |  |
| 説明のために出席した職員 |                                    |  |  |  |  |  |
| 教育委員会事務局次長   | 坂 本 康 治                            |  |  |  |  |  |
| 庶 務 課 長      | 後 藤 隆 宏                            |  |  |  |  |  |
| 学 務 課 長      | 石 井 秀 和                            |  |  |  |  |  |
| 指 導 室 長      | 仁 王 紀 夫                            |  |  |  |  |  |
| すみだ教育研究所長    | 須 藤 浩 司                            |  |  |  |  |  |
| 生涯学習課長       | 福 山 弘                              |  |  |  |  |  |
| スポーツ振興課長     | 郡 司 剛 英                            |  |  |  |  |  |
| あずま図書館長      | 渡 邊 久 尚                            |  |  |  |  |  |

## 2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は高林委員にお願いいたします。

教育委員会会議録（平成 2 1 年 3 月 1 6 日）の確認

教育委員会会議録（平成 2 1 年 4 月 1 3 日）の確認

### 議決事項第 1

議案第41号「行政財産の用途廃止及び用途変更について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高林委員 ここには立花幼稚園がありますよね。あと、右上の体育館の辺りはこのまま教育委員会の用地として残るのですか。

○庶務課長 幼稚園と体育館のところはそのまま教育委員会の用地として存続いたします。

○高林委員 幼稚園と特別養護老人ホームの間はどれくらいあるのでしょうか。

○庶務課長 そこは通路のようになると思うのですが、6メートルほどの幅になる予定です。

○高林委員 立花幼稚園の用地に入ってくるのかわからないのですが、竹林のようなものがありますよね。それが特別養護老人ホームの用地に入ってしまうのであれば、何らかの形で幼稚園のほうに動かしていただくということは可能なのでしょうか。すごく自然が豊かなところですので、そういったものをできれば幼稚園に残していただければ良いかと、この前の立花幼稚園の指導室訪問のときに思いました。

○庶務課長 特別養護老人ホームの用地に入っていると、そのまま竹林を幼稚園の用地に移すというのは難しいと思いますが、検討させていただきたいと思います。

○高林委員 とても良い環境ですので、ぜひ何らかの形で残していただきたいと思います。

○高木委員長 そのほかご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは議決事項第1、議案第41号、行政財産の用途廃止及び用途変更については原案どおり決定することにしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

## 請願第1及び第2

図書館協議会設置の請願について及びあずま図書館、寺島図書館の存続に関する請願についてあずま図書館長が説明する。

○久保教育長 図書館協議会の設置につきましては、法律上の図書館協議会というシステムがありまして、運営上の望ましい基準の中に図書館協議会という名称で、図書館の運営にかかわる様々な意見を吸収するという組織的保障としての規定がありまして、法律上の図書館協議会を設置するというのも一つの方法としてあるのかなと思います。ただ、別の方法でその目的を果たすことも可能だと思っております。他区の状況を見ましても、法律上の図書館協議会を条例で定めている区は1区しかなく、それぞれの区で、他のさまざまな形でいろいろな工夫をしながら、利用者の方々のご意見を吸収している仕組みを作っていると聞いております。利用者の方々の声を反映していく仕組みづくりをしっかりと考えるという意味で言えば、私としては反対する要素はないと思っておりますが、図書館協議会という形で法的な枠組みに乗せるということであれば、そこまでの必要性はなくて、何か別の方法を考えて、もうすこし活発な方法でご意見を吸収できる道を探ったほうが良いのではないかと思います。内容的に考えなければならない点はあると思いますが、図書館協議会の設置ということについては、反対というのが私の意見です。

○高木委員長 請願第2について、何かご意見はございますか。

○久保教育長 区の基本計画では、寺島図書館については、図書館としては廃止するということが決まっています。教育委員会でも決定しています。それを受けて、新たな基本計画が定められて、より充実した図書館を作っていくというなかで、地域的配分も検討して整備をするという方向付けがされ

ています。請願の趣旨は図書館のサービスのネットワークをできるだけ地域に近いところに、あまり遠くまで行かなくてもサービスを受けられるようにして欲しいという趣旨だと受け止められますが、統合して数として整理がつくわけですし、内容を見ても、両方を合わせたもの以上のサービスを提供できる図書館ができますので、あずま図書館、寺島図書館をあえて残すという必要はないと思います。ただ、配置的に見ますと、事実上遠くなってしまうということもありえるかと思いますが、このことに対してサービスのネットワークを何らかの形で工夫していく必要があるのではないかと思います。ですので、サービスの窓口というのは確保する検討をしていくべきではないかと思っておりますが、統合するという基本的な方向付けのもとで、2つの図書館を残すということについては、賛成しかねます。

○高木委員 これについても、前に議論がありましたが、寺島図書館は老朽化していますし、今教育長からありましたように、前の基本計画でどうするかは議論になっていました。統合新図書館で、2つの図書館を合わせたもの以上のサービスを提供できる図書館になるということです。あえて図書館サービスという点で2つの図書館を残す必要はないだろう、とはいっても、利用者がそこまで行く距離を考えると、何らかの対応も検討しておく必要があるだろうと、その2つを合わせた回答になるかと思います。よろしいでしょうか。

○高林委員 請願に関してはよいと思いますが、この間統合新図書館についてずいぶん意見を交換させていただきましたが、図書館のあり方というのがはっきり見えてきませんでした。そこで、ぜひお願いしたいのが、墨田区の図書館のあり方検討会というものをなるべく早い時期に開いていただいて、墨田区の図書館はどうあるべきかという、基本的なことをもっとよく検討して話し合ってもらいたいというのが1点です。それから、いま教育長がおっしゃったサービスネットワークの工夫ですが、学校図書室の地域開放ということを具体的にお考えいただきたいと思います。これから学校の統廃合が進んでいく中で、新しい校舎が出てくるとは思いますけれど、そのときに地域の人たちもぜひ利用できるような形での学校図書室というものを工夫していただけると良いのではないかと思います。私は北西部エリアに住んでいる者ですが、やはり歩いて行ける範囲にこういった施設は必要だと思っております。これから高齢者がますます増えていきますし、いろんな世代の方が利用できる図書館というものを考えていただくことが必要だと思います。そして、図書館ではなくても、いろいろな図書を利用ができる施設が区内にはたくさんあると思うのですが、そういったものがあまり区民の方に知られていないような気がします。女性センターの図書のコーナーもかなり充実しています。ですから、そういったものを、もっとこんなところにもあるということ、図書館側からも区民の方に周知していただきたいと思います。

○高木委員長 今高林委員から意見がありましたが、墨田区における図書館のあり方及び学校図書室や女性センターに図書関係施設があるわけですが、そのネットワークをどう結ぶのか、これについては、私からあずま図書館への要望なのですが、そういうことを合わせて検討する委員会を立ち上げていただきたいと思うのですが。

○あずま図書館長 図書館のあり方については、19年度の最後にまとめまして、内部的な処理はしておりますが、今後、統合新図書館の建設に向けて、ソフトの部分と統合新図書館の関係その他についてまとめてあり方について検討する機会がございますので、立上げは考えております。

○久保教育長 その検討は必要なのですが、今年その委員会を立ち上げるということになりますと、たとえば、外部の学識経験者をお招きして検討委員に加わっていただくとか、委員会構成についても検

討しなければなりません。その委員会構成のメンバーいかんによっては、一定の予算措置が必要になってきますので、この辺の整理を少しつけさせていただいたうえで、何らかの形で実現できるように検討させていただきたいと思います。このたびの請願をされました方々のご希望も含めて考えれば、そういうご意見を聴く機会にもなりますので、それも含めて、少し研究させていただきたいと思います。

○高木委員長 ほかにご意見はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、請願第1及び請願第2については、不採択としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、そのように決定したいと思います。なお、請願者への回答文ですが、文言その他の細かい点については私に一任願いたいと思います。

#### 報告事項第1

平成21年度幹部職員の人事異動について、資料1のとおり庶務課長が説明する。

#### 報告事項第2

今後の中学校修学旅行の取扱いについて指導室長が説明する。

○高木委員長 以上で予定の議決事項、請願、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。